

## 事業応援貸付（SDGs支援貸付）のご案内

SDGsの取り組みを支援します

### 1 融資対象者

県内で事業を営む中小企業者等で、兵庫県が実施する「ひょうご産業 SDGs 認証事業」において認証※を受けた方

※認証区分（スタンダード、アドバンスト、ゴールド）は問いません。

※「ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業」への登録のみでは本貸付は対象になりません。

### 2 融資条件

融資利率	年1.15%（固定利率）
保証料率 (主な場合)	0.36%～1.52% (県制度融資の責任共有保証料率から2割軽減※) ※特例保証を適用する場合等を除く
融資限度額	2.8億円
融資期間	15年以内（うち据置2年以内）
資金用途	設備資金及び運転資金 ※SDGsに関連する使途か否かを問わず、設備資金及び運転資金全般にご利用可能です。
信用保証	原則として保証協会の保証を付ける (取扱金融機関が認める場合は不要)
申込書類等 (主なもの)	①信用保証委託申込書（兵庫県信用保証協会所定様式） ※保証協会の保証を付けない場合は、兵庫県中小企業融資申込書（様式第2号） ②ひょうご産業SDGs認証事業の認証書（写） ③その他取扱金融機関または保証協会が必要と認める書類

### 3 ご利用・お申込み

ご利用・お申込みは、県融資制度の取扱金融機関へご相談ください。

※取扱金融機関の一覧は、県ホームページに掲載しています。

※店舗によって取り扱っていない場合もありますので、事前に各店舗へご確認ください。

※取扱金融機関又は保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

※また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。

